

令和6年度 農地中間管理事業 統括評価票

山口県農地中間管理事業評価委員会

区 分	評価項目	評価値			特 記 事 項
		A	B	C	
1 事業実績	(1) 集積実績	2			目標対比では未達であるが、契約変更を前倒しで進めたことで令和6年度は6年間で最も実績が伸びており、前倒し分を除いても例年を上回っている。また、全耕地面積に占める借入累計面積の割合も、全国上位に位置している。
			3		農地集積実績は高い値となっているが、再貸付等の面積が多くを占め、新規転貸面積は前年度よりも少ない結果にとどまっている。しかし、例年どおりの集積実績を上げており、概ね適正と判断した。また、目標2,280haに対し実績は1,405haで目標対比0.62となる。前倒しで増えているのが例年よりも集積実績が多い要因のようであるが、それを加味すると評価が複雑になりすぎると思われるので、そのまま実績値を目標値で割った数値で評価する。
	(2) 出し手への対応	1			地域計画の策定に向けた情報提供や助言が重点的に行われた。
			4		地域計画実現に向け、関係機関と連携し出し手農家に寄り添いながら、農家のニーズに的確に対応されており、適正と判断した。また、地域協議会への参画、出し手との相談活動、担当地域の情報収集などの活動が増加しており、地域計画策定の枠組みに対応した出し手へのアプローチが見て取れる。
	(3) 受け手への対応	2			集落営農法人数が微減となる中、機構活用法人数は僅かであるが増加した。また、集落営農法人に対して契約更新の前倒しを進めている。地域計画の策定にも積極的に参画して情報提供や助言が重点的に行われ、受け手の理解醸成に努められている。
			3		受け手の数の伸び悩みが集積が増えない大きな要因のようであるが、受け手の拡大に向けやれることは十分やっておられると判断した。
	(4) 遊休農地の解消並びに所有者不明農地等への対応		5		遊休農地の解消の取組は妥当かつ必要であり、3ヵ年で5市6地区12.9haの遊休農地が担い手6者に転貸されている。令和6年度の実績は減少しているが、今後も遊休農地の解消には期待している。遊休農地・所有者不明農地が、地域計画の実現においてネックとなるケースが想定されるので、解消に向けて能動的に対応されたい。所有者不明農地に係る転貸農地面積は令和5年度に比べて少なくなっているが、中間管理権の取得件数は令和5年度に比べて増えている。今後重要な取り組みになると思われる。
2 事業実施方法	(1) 事業推進体制		4		事業推進体制は年々改善・強化されているが、令和7年度は更なる推進体制の強化が必要である。特に農業現場の活動推進の充実が重要である。
				1	地域計画の導入に伴い、農地貸借手続きに係る機構の関わりが増大した。業務増加に対する事業推進体制の充実度が懸念される。
	(2) 県・市町・JAとの連携	3			地域計画の策定に向け、県・市町・JA等との連携が積極的に行われている。特に市町との連携強化が図られている。
			2		各市町の地域計画の策定に積極的に参加されている。今後、地域計画を軸として県、市、JA等関係組織との連携に取り組まされたい。
	(3) 現地での調整	1			地域計画策定に向け、現地での情報収集や情報提供が活発に行われた。
			4		推進員の現地の状況に応じた活動が最も大事である。
	(4) 事業の啓発活動（農業者への周知活動）		5		このたびの制度変更については農業者に周知を図ることが特に重要である。JA山口県2025年2月号抜粋を見ると、やまぐち農林振興公社のQRコードがある。スマホを利用するような取組は今後も重要になると思われる。また、紙面を広く取ることや特集でPRすることも検討されたい。
	(5) 基盤整備との関係		5		基盤整備事業と農地中間管理事業の一体化は担い手に強力な支援となるので、今後ますます進めていただきたい。
	(6) 新規就農者や企業への対応		5		受け手の不足は構造的な問題であり、今後、新規就農者や企業参入の増加が最も必要となってくる。引き続き、市町と連携の上、新規就農者等の増加に向けた取り組みの強化をお願いしたい。
	(7) 地域計画への関与	2			各市町の地域計画の策定に積極的に参加し、機構や農地集積推進員等からの情報提供や助言によって地域計画が多く在市町で速やかに策定されている。
			3		今後必ず地域同士の結合が必須となる。そのための計画検討が必要である。
	(8) 令和7年度に向けた推進体制・推進方法の改善	1			計画実現に向け、更なる体制の強化も検討されているとのことであり、適正と判断した。
			3		これまでの取組を評価し、農地集積推進員の更なる増員が検討されている。
				1	体制を効率的に見直し、増員も検討されている。業務の負担増に対する問題点を整理して改善に取り組まされたい。
〔総合評価〕		1			令和6年度事業の取組は地域計画策定への支援に重点を置き進められた。その結果、18市町で285もの地域計画が策定に至ったことは評価に値する。
			4		私の仕事の関係上、集落営農法人と接触する機会が多いが、現場において将来へ向けての計画が少ない。やがて必ず合併等から大規模法人化へ発展する。そのための啓蒙指導が大変重要となるので、農地中間管理機構に期待している。
					農地集積の実績が例年に比べて高く、全耕地面積に占めるH26～R6年度借入累計面積の割合は全国9位であり、かなり頑張っておられると思う。
					総じて概ね適正に事業推進頂いているものと判断。引き続き、市町との連携を密に、受け手（新規就農者、企業含む）への挺入れに注力の上、事業推進頂きたい。
					制度の見直し等により、従前の取組との客観的対比が難しい点がありB評価としているが、制度変更に対応した取組が見られ、農地集積実績も増加しており評価できる。

（注意1）評価値A・B・C欄は、評価委員5名の評価状況を人数で記載している。

（注意2）評価値のAは「適正である又は順調である」、Bは「ほぼ適正である又はほぼ順調である」、Cは「取り組みを強化、改善を要する」を表す。